

**名古屋市中央卸売市場の
あり方基本方針
＜概要版＞**

令和5年3月

名古屋市

名古屋市中央卸売市場のあり方基本方針策定の趣旨等

■趣旨

平成30年6月の卸売市場法の改正など市場を取り巻く環境変化に対応するため、市場の将来像や展望を検討し、本場・北部市場の再整備・運営手法のあり方に係る基本方針を策定した。なお、南部市場については、と畜場を併設し特殊な設備を多く有していることなど、本場・北部市場とは特性も異なることから、個別の検討を行うこととした。

■中央卸売市場のあり方検討の経緯

区分	内容
令和元年度	有識者で構成する中央卸売市場のあり方検討懇談会で検討
令和2年度	市場関係者で構成する中央卸売市場のあり方検討連絡会で検討
令和3年度	有識者と市場関係者で構成する中央卸売市場のあり方検討会で
令和4年度	検討

中央卸売市場を取り巻く環境と名古屋市場の現況

■中央卸売市場を取り巻く環境

- ・卸売市場法の改正
- ・食品衛生法の改正
- ・労働基準法の改正
- ・食料消費量の推移
- ・食料消費形態の変化
- ・各家庭における生鮮食料品等の購入先と小売業者の仕入先の実態
- ・卸売市場経由率の推移
- ・産地・実需者の大型化
- ・情報通信技術の進歩
- ・新型コロナウイルス感染症及び世界情勢の変動による影響

■名古屋市場の現況

【名古屋市場の概要等】

- ・周辺地域を含めた生鮮食料品等の物流拠点としての高い公共性を有している
- ・中部圏を供給圏にできる立地環境にあり、果たす役割は重要となっている
- ・開設者単位の取扱状況比較では、取扱数量・取扱金額ともに東京都、大阪市に次いで全国第3位となっている
- ・名古屋市場及び県全体における取扱数量は減少傾向であるものの、名古屋市場の県内シェアは高い水準にある
- ・本場・北部市場の青果・水産物は、50%程度が市場の所在地である名古屋市・豊山町に供給されており、30%程度がそれ以外の愛知県内に供給されている

【名古屋市場が抱える主な課題】

1 施設・設備の老朽化

建設から40年以上が経過するなど、施設や設備の老朽化が進んでおり、市場運営に支障をきたすなどのリスクがある

2 既存機能の有効活用の必要性

卸売市場を取り巻く環境の変化により、十分に活用できていない機能が存在しているため、既存機能の有効活用という観点が必要である

3 場内物流の輻輳

物流動線が複雑化しており、作業効率の低下等の要因となっている

4 場内の安全管理の必要性

市場の出入口は自由に出入りができる状態となっているため、荷物の盗難防止など保安上の観点で課題がある

5 環境に配慮した整備・運営の必要性

卸売市場は冷蔵・冷凍施設や搬送車両などエネルギーを大量に消費する施設・設備を有しており、SDGsによる社会的要請の高まりから、環境に配慮した整備・運営が求められている

6 災害時対応の必要性

卸売市場は災害時等においても、機能の維持や早期回復が求められているため、浸水対策をはじめとした対応を検討する必要がある

7 卸売市場の役割・食の重要性に関する情報発信の必要性

卸売市場の機能・役割や食の重要性に対する市民理解の醸成や食文化の維持及び発展に努めることが求められている

8 場内事業者の経営の安定化の必要性

厳しい経営状況の事業者も多く、人手不足の問題も抱えているため、場内事業者の経営の安定化が課題となっている

9 コンプライアンス意識の浸透の必要性

生鮮食料品等の安定供給を担う基幹的な社会インフラとして、コンプライアンス意識の浸透が求められている

整備・運営の方向性

■方向性

本場・北部市場の2市場
体制の維持

現地改修での整備

整備は公共性に留意し
つつ民間活力の活用も
検討

引き続き開設者を名古屋
市として市場運営を
行いつつ、民間活力の活
用も検討

■観点

- ・大規模地震の発生などにより、取引を一時的に停止せざるを得ない場合でも、相互に補完し合うことが可能となる
- ・近年再整備を実施した他市場と比較して、現有規模での整備が現時点では妥当と考えられる

- ・現時点では市内において移転可能な土地が見込まれなかった
- ・本市では施設の長寿命化を進め、経費の抑制と平準化を図っている
- ・他市場では改修型の再整備後の使用料が比較的抑えられている傾向にあるため、現時点では、改修型の再整備が健全な市場運営に寄与できると考えられる
- ・敷地内の空閑地が小さいため、大規模な建替えを伴うと仮移転を要する見込みが高く、場内事業者の運営への負担や工事費が過大となる

- ・公共施設等の整備に関し、国からも民間の資金等の活用による効率的な整備の実現可能性の検討が求められている
- ・市場の機能維持に必要な基礎的な整備には、本市に求められる負担の程度が大きい
- ・時代とともに移り変わるニーズに合わせ、事業者の経営判断による施設整備や維持管理に効率化の余地がある

- ・本市の市場が今後も安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給する流通拠点として、その役割・機能を発揮していくには、適時適切な取り組みや利害関係者の調整を効率的に行う必要があるため、引き続き本市が開設者としての責任を果たす
- ・卸売市場の公共性の維持が前提となるが、公共施設等の運営に関し、国からも民間の経営能力の活用による効率的な運営の実現可能性の検討が求められている
- ・供給圏が市域を越えて広域に展開している実態を踏まえ、他自治体との連携の検討が必要となっている

整備・運営の内容（全体像）

■あり方基本方針コンセプトと重点項目

【あり方基本方針コンセプト】

『中部圏の食を支え、産地・消費者から選ばれる生鮮食料品等の流通拠点』

【あり方基本方針重点項目】

- 1 産地や消費者の期待に応える機能高度化
- 2 日本の中央に位置する地の利を活かした物流拠点
- 3 社会的要請に応え、地域と共生する市場
- 4 災害時にも継続可能な生鮮食料品等の供給体制
- 5 社会インフラであり続けるための効果的な市場運営

■取扱目標数量

取扱数量の維持・拡大により生鮮食料品等の流通を支えるためには産地・消費者ニーズに応え続ける必要があることから、周辺地域も含めた中核的な卸売市場としての機能を今まで以上に発揮するためにも、基本方針コンセプト・重点項目に基づく様々な取組を検討し、市場関係者と開設者が一体となって推進することが重要である。

それらの取組を通じた本基本方針の目標として、名古屋市場の青果・水産物の取扱目標数量を市場関係者と協議を行い、以下のように設定する。

区分	令和3年度取扱数量 (2021年度)	令和14年度取扱目標数量 (2032年度)
青果	52.3万トン	54.9万トン (5%程度増)
水産物	10.8万トン	10.8万トン (現状維持)

整備・運営の内容（具体的な取組・方向性）

■重点項目1：産地や消費者の期待に応える機能高度化

施設の有蓋化範囲の拡大

- ・従業員の作業環境改善や荷物の品質保持のため、主要作業エリアに屋根を整備

温度管理機能の充実

- ・商品特性に応じて最適な温度で管理するため、場内事業者の意向を踏まえ、温度管理機能を整備

◎ その他の衛生管理に係る取組の整備・検討

- ・既存トイレについて、基本的な衛生管理機能として、和式トイレの洋式化などの改修を実施

ニーズの多様化に応える加工場の整備

- ・商品の小分け等を行う機能など、国内の需要に的確に対応するための機能を整備
- ・整備にあたっては、場内事業者による整備を行うなど、機動的に要望対応が可能となるような手法を検討

○ その他の衛生管理に係る取組の整備・検討

- ・防虫・異物混入対策の検討

その他の衛生管理に係る取組の整備・検討

- ・食品衛生検査所と協同し、指導や助言など、衛生管理に係る取組の推進を検討

□ 産地・実需者等との関係強化

- ・商談会によるニーズの的確な把握や情報通信技術の活用など、産地・実需者等との関係を強化する方策を検討

■重点項目2：日本の中央に位置する地の利を活かした物流拠点

効率的な保管・配送機能の整備

- ◎ ・特に青果において、卸売場に荷物が滞留することによる荷下ろしや荷捌きの障害を解消するため、仲卸保管庫を拡充
- ・パレット循環を円滑に行うためのパレット置き場を整備

○ 情報通信技術導入のための環境整備

- ・場内事業者の情報受発信機能の強化等に向け、情報通信技術の導入に係る環境整備を検討

場内動線の効率化の検討

- ・物流関係会社や有識者の助言も活用し、場内動線の効率化を検討

拠点市場に向けた物流の高度化の検討

- ・国の動向等を的確に把握しつつ、デジタル技術の活用をはじめとする先進技術の導入を検討

■重点項目3：社会的要請に応え、地域と共生する市場

◎ 環境配慮の推進

- ・省エネルギー性能の高い建物・設備の導入や照明設備のLED化を推進

環境配慮の推進

- ・資源・エネルギーの有効活用を検討

福利厚生施設の整備

- ・働きやすい環境の整備に係る可能性を検討

環境配慮の推進

- ・その他の環境配慮の取組の検討

市場への消費者理解の醸成や食文化の維持及び発展

- ・親子市場教室や市場見学会の充実など、市民に親しまれる市場づくりの取り組みを検討

■重点項目4：災害時にも継続可能な生鮮食料品等の供給体制

災害対策の推進

- ◎ ・ゲリラ豪雨等により本場の売場等への浸水被害が発生しているため、地下排水管の強化など、衛生的な市場機能を維持するための対策工事を実施

災害対策の推進

- ・BCPの見直しや非常用発電装置・蓄電池の整備に向けた検討

災害対策の推進

- ・その他災害対策の取組の検討

■重点項目5：社会インフラであり続けるための効果的な市場運営

施設・設備保全計画の作成

- ◎ ・施設・設備の更新時期の平準化や工事の集約化を図るなど、ライフサイクルコストの最適化を踏まえた保全計画を作成

資産の有効活用

- ・空き施設について、入居促進や現在の用途の再検討を行い、場内事業者にとって必要な機能を適切な規模に集約・再配置することを検討
- ・時代の変化によって遊休化や廃止する施設が生じた際は、他の機能への転用など、民間活力の活用可能性も含めて市場経営の効率化に資する取り組みを総合的に検討
- ・北部市場の関連商品棟については、今後有効活用していくため、耐震改修工事を実施

整備・運営に係る官民連携手法の導入検討

整備手法>

- ・今回の再整備は改修型であり、設計・施工にあたっては、多数の場内事業者の意向調整を踏まえる必要があることから、事業全体として限りなく仕様発注に近くなり、民間の技術的能力等の活用が限定的になるとともに、コスト削減が見込みにくいいため、従来発注方式を基本とし、今後一定の規模の建物の新設を行う場合には、PFI手法などの導入可能性を検討
- ・整備の分担について、場内事業者自らが整備することで、ニーズへの機動的な対応が可能になるなどの利点もあるため、機能に応じて調整

運営手法>

- ・他の中央卸売市場での実績は、大阪府の指定管理者制度のみであり、その担い手は地方卸売市場も含め、場内事業者で構成する団体や卸売業者などに限られている状況
- ・運営に係る民間活力の導入については、多数の事業者調整を要するなどの市場の持つ特性や他市場の動向等を踏まえ、場内事業者の意見を聴きながら、慎重に検討

場内秩序の維持・改善の検討

- ・市民・産地・実需者などからの信頼の確保・向上のため、関係法令の遵守などを徹底
- ・場内交通ルールの刷新や入退場管理システムの導入など、効果的な場内秩序の維持・改善方法を検討

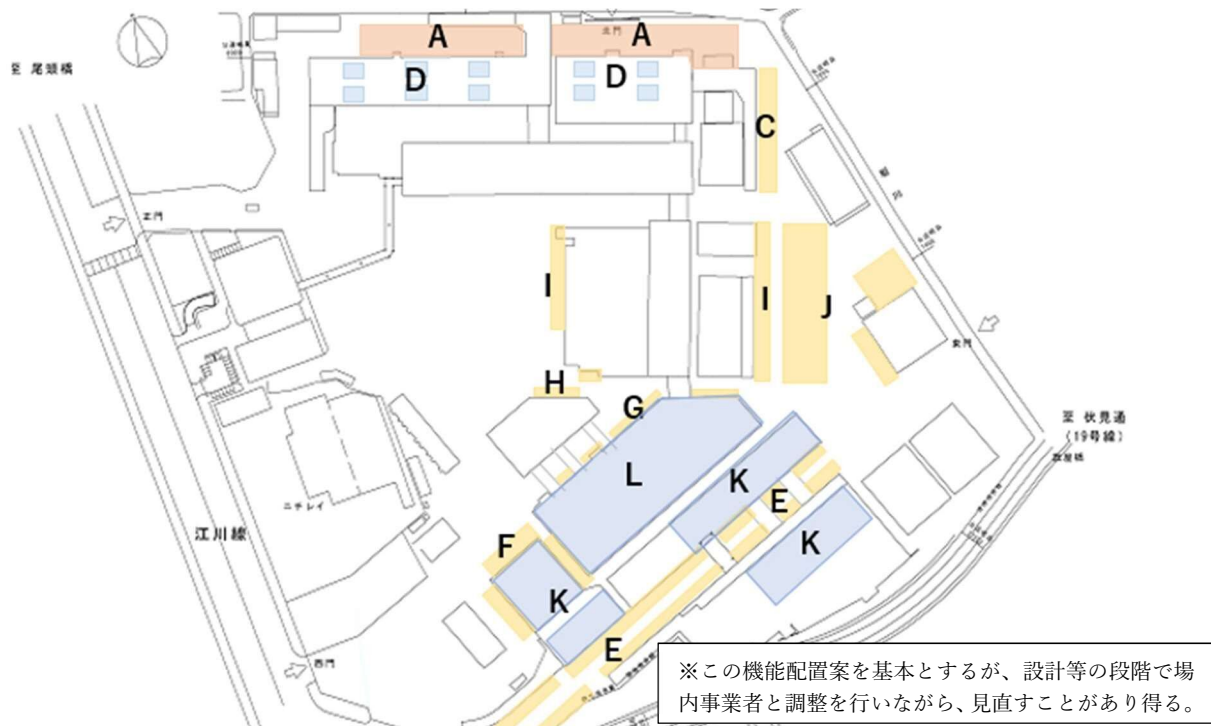
場内事業者の経営の安定化

- ・場内事業者の経営の安定に向けた方策を検討

※<◎ 整備・作成を進める取組><○ 検討を進める取組><□ 方策を検討する取組>

整備・運営の内容（主な施設配置等）

■機能配置案及び整備スケジュール（本場）



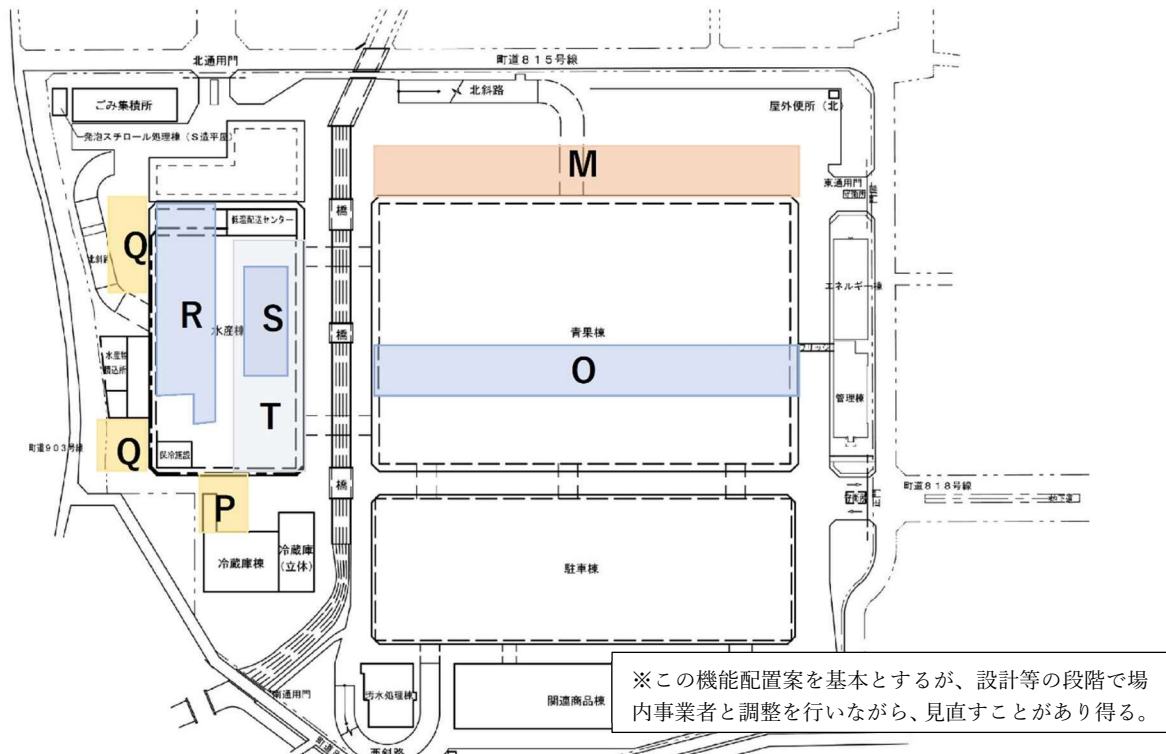
区分	部門	事項	整備内容
整備を進める取組	青果	スペースの増床	A 青果棟北側に2階2層の配送・仲卸保管加工施設を増設
		有蓋化	B パレット置き場の新設（場所は今後検討）
			C 青果棟東スロープに沿って有蓋化
		温度管理機能	D 青果卸売場の一部低温化
	水産物	有蓋化	E 水産卸棟・関連業務棟間を有蓋化
			F 水産卸棟（近海魚）の周囲を有蓋化
			G 鮮魚仲卸棟の周囲を一部有蓋化
			H 太物棟・塩干仲卸売場棟間を有蓋化
			I 塩干棟西側・東側を有蓋化
			J 塩干棟東側広場を有蓋化
		温度管理機能	K 水産卸売場を全面低温化
			L 水産仲卸売場の店舗を一部個別低温化
	市場全体	その他衛生管理設備	衛生的なトイレへの改修
		環境配慮機能	省エネ設備の活用推進
		災害対策	浸水対策の実施
検討を進める取組	市場全体	その他衛生管理設備	防虫・異物混入対策の設備整備
		情報通信機能	情報通信技術の導入のための環境整備
		環境配慮機能	資源・エネルギーの有効活用
		福利厚生施設	福利厚生施設の整備
		災害対策	災害対策設備の整備
		資産の有効活用	附属商店舗～西門周辺・青果棟3階事務所一部の有効活用

(現時点での想定であり、今後の調整で変更することがあり得る。)

整備項目			年度											
			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14以降		
整備を進める取組	設計準備													
	各種調査等	ボーリング調査や地中埋設物調査等の基本調査及び具体的な計画等の作成												
	青果													
	スペースの増床	A	青果棟北側に2階2層の配送・仲卸保管加工施設を増設			設計								
	有蓋化	B	パレット置き場の新設（場所は今後検討）											
		C	青果棟東スロープに沿って有蓋化			設計								
	温度管理機能	D	青果卸売場の一部低温化						設計					
	水産物													
	有蓋化	E	水産卸棟・関連業務棟間を有蓋化			設計								
		F	水産卸棟（近海魚）の周囲を有蓋化			設計								
		G	鮮魚仲卸棟の周囲を一部有蓋化						設計					
		H	太物棟・塩干仲卸売場棟間を有蓋化						設計					
		I	塩干棟西側・東側を有蓋化						設計					
		J	塩干棟東側広場を有蓋化						設計					
	温度管理機能	K	水産卸売場を全面低温化						設計					
		L	水産仲卸売場の店舗を一部個別低温化			設計								
	市場全体													
	その他衛生管理設備	衛生的なトイレへの改修												
	環境配慮機能	省エネ設備の活用推進												
	災害対策	浸水対策の実施		設計										
検討を進める取組	市場全体													
	その他衛生管理設備	防虫・異物混入対策の設備整備												
	情報通信機能	情報通信技術の導入のための環境整備												
	環境配慮機能	資源・エネルギーの有効活用												
	福利厚生施設	福利厚生施設の整備												
	災害対策	災害対策設備の整備												
	資産の有効活用	附属商店舗～西門周辺・青果棟3階事務所一部の有効活用												

→ はいずれかの時期に整備を行うことを目指す。

■機能配置案及び整備スケジュール（北部市場）



区分	部門	事項	整備内容
整備を進める取組	青果	スペースの増床	M 青果棟北側に2階1層の配送・卸売施設を増設
		有蓋化	N パレット置き場の新設（場所は今後検討）
		温度管理機能	O 青果卸売場の一部を仲卸低温保管庫に転用
	水産物	有蓋化	P 水産棟・冷蔵庫棟間を有蓋化
			Q 水産棟西側を有蓋化
		温度管理機能	R 水産棟卸売場を全面低温化
			S 水産棟仲卸売場の店舗を一部個別低温化
			T 水産棟仲卸売場の送風機の増強
	市場全体	その他衛生管理設備	衛生的なトイレへの改修
		環境配慮機能	省エネ設備の活用推進
		資産の有効活用	関連商品棟の耐震改修
検討を進める取組	市場全体	その他衛生管理設備	防虫・異物混入対策の設備整備
		情報通信機能	情報通信技術の導入のための環境整備
		環境配慮機能	資源・エネルギーの有効活用
		福利厚生施設	福利厚生施設の整備
		災害対策	災害対策設備の整備
		資産の有効活用	関連商品棟活性化に係る有効活用

(現時点での想定であり、今後の調整で変更することがあり得る。)

整備項目			年度							
			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12 以降
整備を進める取組	設計準備									
	各種調査等	ボーリング調査や地中埋設物調査等の基本調査及び具体的な計画等の作成								
	青果									
	スペースの増床	M 青果棟北側に2階1層の配送・卸売施設を増設			設計					
	有蓋化	N パレット置き場の新設(場所は今後検討)								
	温度管理機能	O 青果卸売場の一部を仲卸低温保管庫に転用				設計				
	水産物									
	有蓋化	P 水産棟・冷蔵庫棟間を有蓋化			設計					
		Q 水産棟西側を有蓋化			設計					
	温度管理機能	R 水産棟卸売場を全面低温化			設計					
		S 水産棟仲卸売場の店舗を一部個別低温化			設計					
		T 水産棟仲卸売場の送風機の増強 ※1								
	市場全体									
	その他衛生管理設備	衛生的なトイレへの改修								
	環境配慮機能	省エネ設備の活用推進								
	資産の有効活用	関連商品棟活性化に係る有効活用(耐震改修) ※2								
検討を進める取組	市場全体									
	その他衛生管理設備	防虫・異物混入対策の設備整備								
	情報通信機能	情報通信技術の導入のための環境整備								
	環境配慮機能	資源・エネルギーの有効活用								
	福利厚生施設	福利厚生施設の整備								
	災害対策	災害対策設備の整備								
	資産の有効活用	関連商品棟活性化に係る有効活用								

→ はいずれかの時期に整備を行うことを目指す。

※1 設計、施工を同一年度で想定している。

※2 耐震化工事は令和5年度設計及び工事発注、令和6年度に施工を想定している。

■整備スケジュールの考え方

- ・整備にあたっては、場内事業者等と調整を行い、早期に着手できるよう取り組む
- ・また、青果機能・水産物機能の整備時期の平等性や工期の合理性、工法の合理性を勘案し、順次それぞれの施設・設備を整備する
- ・引き続き検討・調整が必要な事項についても、諸条件の整理等を行い、内容の具体化等の検討を進める

■総事業費

- ・本方針に基づく市場機能高度化に要する総事業費は、約１５０億円と想定される
- ・整備にあたっては、国の交付金の活用や県との連携も含め検討を行い、健全な市場会計の確保を図る

■使用料の考え方

- ・再整備後の市場使用料については、本方針に基づく市場機能高度化に要する事業費からは、ただちに増減するものではないが、今後要する基幹設備改修に係る費用等により、見直しが必要となることも考えられる
- ・使用料の見直しについては、国の基準に基づき、社会・経済情勢や特別会計の状況、場内事業者の経営状況などを総合的に勘案し、定期的かつ適切に行う

結び

■事業推進体制

本方針に基づいた整備に係る調整や取組方針の具体化を推進していくため、開設者を含めた市場関係者で構成する会議体により、進行管理等を行う。

■名古屋市中央卸売市場の超長期の見通し

- ・本場・北部市場は、既存施設の活用を基本とする機能強化を本方針に基づいて実施していくが、２０５０～２０６０年には施設の大部分が築年数８０年程度を迎えるため、その頃には大規模な再整備が必要と見込まれる
- ・将来の整備にあたっては、市場全体の物流や規模の最適化を含めた全面改築が望ましく、市場運営を継続しながらの再整備が必要であり、環境変化に従った整備が求められるため、移転統合や余剰地の創出などの可能性を含めた調査・検討を行う
- ・特に移転再整備の検討にあたっては、移転用地の確保も必要となるため、市場運営の継続の必要性を念頭に、計画的な調査・検討を行う

名古屋市経済局商業・流通部市場流通室
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
電話:(052)972-2439 FAX:(052)972-4138